

4. 公共施設等マネジメントの基本目標

4-1 総合管理の視点

原則1：保有量を最適化する

建築物は、本町が提供を担うべき公共サービスかどうかを見極めたうえで、適正な規模を検証し、「保有量の最適化」を図ります。新規整備が必要な場合、目標保有量の範囲内で費用対効果⁽²⁰⁾を考慮し、整備を行います。施設の更新（建替え）の際は、規模縮小や集約化を基本とし、量の縮減化と同時に住民サービスの利便性を高めます。

インフラ施設は、町民生活や経済活動を支えるうえで必要不可欠な基盤施設であることから、上位計画・関連計画との整合性に配慮しながら、適正な整備をめざします。

原則2：防災性を高め、施設を有効活用する

既存施設については、老朽化の状況や利用実態、今後の需要見通しを踏まえ、今後とも町として保持していく必要があると認められた施設については、災害に対する安全性の確保、計画的な修繕・改修による品質の保持と長寿命化を目指し、施設の「有効活用」を図ります。

さらに、施設別の行政コスト情報の一元管理や共有を図るため、運用システムの構築、全庁的な推進体制の構築、民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。

原則3：まちづくりの視点を重視する

施設の現状や課題を踏まえ、公共施設等のマネジメントにおいては、将来人口の見通しや地域特性、住民ニーズを踏まえながら、美里町に“住んでよかった”、“これからも住みたい”と思えるように、また町外の人々からも“住んでみたい”と思えるような町にするため、「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の再整備を行います。

4-2 基本目標

(1) 将来人口規模に見合った施設保有量の最適化（量の最適化）

- ・人口減少、高齢社会の到来が見込まれる中で、将来の世代に大きな負担を残さないかたちで施設の維持更新をしていくため、将来人口に合わせ、全体の施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることで、次世代に継承可能な施設保有量にしていきます。

(2) 安全に安心して使用できる施設整備（性能の最適化）

- ・今後も維持し活用していく公共施設については、定期的な点検・診断に基づき、計画的な予防保全措置を徹底し、長寿命化を進めることで、長期にわたる安全・快適なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

(3) ニーズに対応した住民サービスの提供（サービスの最適化）

- ・町民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、住民サービスを提供していきます。住民サービスは「施設ありき」を前提にするのではなく、施設のもつ「機能」に着目し、機能は可能な限り維持しながら、多世代間の交流や賑わい・活力の向上など複合化や集約化による相乗効果を生み出すとともに、コストを削減して、健全な施設経営を推進します。

(4) 効果的で効率的な施設の管理運営（コストの最適化）

- ・公共サービスの民間代替性を考慮し、民間や地域に任せの方がコスト、サービス維持の観点から有利な場合には、PPP⁽²¹⁾/PFI⁽²²⁾、包括委託⁽²³⁾などの官民連携⁽²⁴⁾及び地域移譲を積極的に進めます。また、今後その適用範囲を広げることにより、経費縮減とともに、民間の新たな雇用創出につなげます。
- ・小規模な集会施設、コミュニティ施設などの地域レベルの施設は、地域主体の管理運営を拡大していきます。
- ・全町的に利用する町域施設では、民間への譲渡も視野に入れ、また、近隣市町の公共施設との機能分担にも十分配慮し、相互利用を図ります。